

キャッシュカード取引の一部利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では「振り込め詐欺被害」を防止するために、下記条件に該当するお客様に対して、ATMのキャッシュカードによるお取引を一部制限させていただいております。

対象となるお客様におかれましては、大変ご不便をお掛け致しますが、お客様の大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対策となりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. キャッシュカードによるお振込み限度額（「0円」に変更）の引下げについて

(1) 対象となるお客様

毎月末時点において、当金庫でキャッシュカードをお持ちで以下2点のいずれにも該当するお客様。

- ① 年齢65歳以上のお客様
- ② 当金庫及び他行庫のATMで直近3年間該当口座のキャッシュカードを利用してお振込みしていないお客様

2. キャッシュカードによる1日あたりのご出金限度額（20万円または50万円）の引下げについて

(1) 対象となるお客様

毎年3月末時点において、当金庫でキャッシュカードをお持ちで以下2点のいずれにも該当するお客様。

- ① 年齢70歳以上のお客様
- ② 過去1年間、当金庫及び他行庫のATMにおいて1日（累計）のご出金額が

20万円以下の口座 → ご出金限度額20万円へ引下げ

20万円超50万円以下の口座 → ご出金限度額50万円へ引下げ

※キャッシュカードによるお振込み限度額もしくはご出金限度額の増額を希望される場合のお取り扱い

平日の営業時間内（午前9時から午後3時）にお取引店へキャッシュカード・お取引印・本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）をご持参のうえお申し出ください。確認後、ご希望の取引が可能となるようお手続き致します。

本件に関するご質問・お問い合わせ等につきましては、当金庫本支店までご連絡下さい。

以上